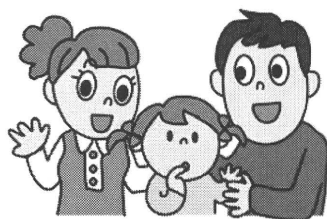


従事者内訳	保健師 その他(家庭相談員)
補助金・助成金	なし
事業の評価	終了後アンケートの実施 →100%が満足と回答 ■今後も継続する
今後の課題	・育児不安が強い、育児負担が大きいなど気になる親を広報誌以外で参加を促していくこと ・プログラム終了後数ヶ月経って再び育児不安が増してきた参加者のフォローをどうしていくか ・市役所子ども家庭課のみ実施であるため、受講機会の提供に限界がある。より多くの親に受講の機会を提供するため、地域に講座の理解者を増やし、地域でも実施されるよう働きかけていきたい。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	育児不安
*** コメント ***	育児におけるメンタルサポートであり、育児不安を抱える親たちには貴重な場。母親が自身を失わないよう、ポジティブに動かし、支えていくスタンスがいい。名前もグッとくる(ただ英語表記であるが、日本人の親集団に十分アウトリーチできるか、やや心配)。参加者の募集の工夫についてもう少し詳しく知りたい。例えば、ハイリスクである引きこもりが、あるいは抑うつ状態にある親を参加へ結びつけるための工夫など。今後、数値目標のもと、取り組みの評価がされていることを期待する。(NK)

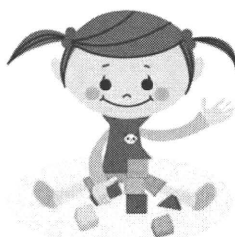


120

小牧市保健センター：発達障害をもつ子どもとその親の支援のあり方部会	
住所 〒485-8790 愛知県小牧市常普請 1-318 (TEL)0568-75-6471 (FAX)0568-75-8545 (E-Mail)hokensen@komaki-city.jp (ホームページ)	
人口：153,371人 (出生数：1,388人) 母子保健担当者：保健師 栄養士 歯科衛生士 その他(助産師) 全保健師数15人(母子保健担当保健師数7人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	幼児健診で精神発達に問題があると思われるも、親の理解が得られず問題を先延ばしにしてしまい、そのことが子どもの将来的な成長に影響することがある。そのため、「発達障害を持つ子どもが就園、就学をスムーズにし、その子が園生活・学校生活・社会生活に適応する力が持てるようにしていくこと」、また、「親やその支援者が発達障害を理解し、その子に合った支援ができること」が発達障害をもつ子どもに必要な支援であると考えた。
提案者	母子保健担当者 その他(母子保健推進協議会の会員)
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■病氣や障害のある子どもへの支援 ■虐待の発生予防 支援を必要とする子どもの成長とともに、関わる関係機関がより連携し、親子の成長を支援することができる体制づくり。乳児期→幼児期→学童期→思春期 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
対象	幼児 学童 思春期 父親 母親 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成18年4月～未定
事業内容	市の療育施設の指導員、学校教育課の指導主事、保育園の保育士と保健センターの保健師が話し合いを行う。 案として出されたものは、母親と作る支援ノートのようなものの作成、現場の保育士や教諭や保健師が、日頃困っていることを話し合える会の設置、発達障害をもつ子どもへの対応マニュアル。 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進 ■ケアシステムの構築 ■情報システムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等)
協力機関	保育園 教育委員会 その他(療育施設)
住民参画状況	なし

121

従事者内訳	保健師 保育士 教員 その他(療育施設指導員)
補助金・助成金	なし
事業の評価	
今後の課題	部会の中で出された案件を、現場で活用できるように調整していくこと。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	発達障害 母子保健推進協議会
*** コメント ***	ここに注目！ 発達障害を持つ子どもとその家族への支援はますます重要なものとなっており、ここに公的な支援の継続性が担保されること、適切に運営されているかの評価システムにより、常に質的向上が図られることが必要となっている。発達障害の早期発見だけでなく、乳児期から思春期までの継続的な支援が制度設計されており、また母子保健だけでなく、教育現場との連携も図られており優れた事業となっている。 エビデンスは？ 具体的な支援対象に関する数値が上げられていないので、経年的な取り組みの評価が難しい。事業評価のための仕組みも含めた事業とすることで、質的向上が期待できる。(SH)

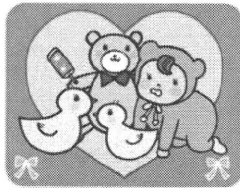


122

与謝野町保健課：ほめ方教室	
住所 〒629-2403 京都府与謝野郡与謝野町字加悦 433 番地 (TEL)0772-43-1514 (FAX)0772-42-0528 (E-Mail)hoken@town.yosano.lg.jp (ホームページ)http://www.town.yosano.lg.jp	
人口：24,894人 (出生数：173人) 母子保健担当者：保健師 栄養士 全保健師数8人(母子保健担当保健師数8人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	平成20年度より年中児(4～5歳)発達サポート事業の事後支援のひとつに“親支援”で取り組む事業。この事業は行動療法に基づいたほめ方のテクニックを実践的に学び良好な親子関係と児の適応行動の増加を期待する。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	ほめ方のテクニックを学ぶことで良い親子関係づくりと 児の適応行動を高める事で子育てのしにくさを軽減し、児自身の自己肯定感を高めスムーズな就学につなげる。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
数値目標	数値目標なし
対象	父親 母親 家族
実施期間	平成21年1月～未定
事業内容	1コース6回で実施。グループは5～8名。 ・毎回、こどもの良いところ探し(報告) ・ホームワーク報告 ・ほめ方のコツを学習 ・ロールプレイ を実施し、ほめ方のテクニックを学ぶだけでなく、子どもの行動や気持ちを理解し、ほかの保護者との交流。また、保護者自身がたくさんほめられる経験をする中で育児への自信を高めていく。 ■既存事業の工夫
協力機関	保育園
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師
補助金・助成金	なし

123

事業の評価	・事業後にカンファレンス。 今後も継続する
今後の課題	・開始時期の検討
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	子育て、幼児、親支援、
*** コメント ***	ここに注目！ 子育てにおいては、子どもの「悪い点」に注目しやすいが、この事業では「良い点」を見つける点がユニークである。少人数でコースを設定し、毎回、こどもの良いところを探し、ホームワークやロールプレイを行って、ほめ方のコツを学習できるようにしている。 エビデンスは？ 子どもの行動や気持ちを理解できる、他の保護者と交流できる、保護者の育児への自信を高めていくなどが目標とされている。コースのあいだだけでなく、幼稚園、小学校までフォローして、何らかの評価方法を開発して、この事業の効果を検証していく必要がある。(TY)

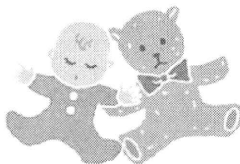


124

高石市立総合保健センター(高石保健福祉部保健医療課) : 外国人ママの会	
住所 〒592-0002 大阪府高石市羽衣 4-4-26 (TEL)072-267-1160 (FAX)072-267-0258 (E-Mail)iryout@city.takaishi.lg.jp	
人口: 60,504人 (出生数: 580人) 母子保健担当者: 保健師 全保健師数8人(母子保健担当保健師数2人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	各健診予診票より、相談相手や友人がおらず、日本語があまりできない人もいる。既存のサークルには参加しにくいのではないかと考えられた。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 外国人の母親たちの集まる場を提供し、仲間づくりを促すことで孤立感の解消を図る。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。
数値目標	数値目標なし
対象	新生児 乳児 幼児 父親 母親 妊産婦 家族
実施期間	平成18年2月～未定
事業内容	(2010年から実施内容を下記に変更) 8月(夏休み)、12月(冬休み)、3月(春休み)の年に3回、実施予定。 8月(夏休み)は「調理実習」 12月(冬休み)は「クリスマス会」 3月(春休み)は「公園で遊ぼう」 } を予定。 *平成21年2月は「ブラジルのお菓子」、平成21年8月は「中国の水餃子」を出身のママが主導して実施しました。
	<参考(2009年まで)> 毎月第4金曜日午前10:00-11:30 (月により定例外もある) 自由遊びの後、保育士によるふれあい遊び、手あそび等 年に1回、日本食の料理教室(保健センター、栄養士協力)
その他	
協力機関	子育て支援センター
住民参画状況	なし

125

従事者内訳	保健師 保育士
補助金・助成金	なし
事業の評価	
今後の課題	就学や集団参加(幼稚園等)、母国に帰国されたりで参加者が少ない。 妊娠時から対象としてピックアップしていく必要がある。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	外国人ママ
*** コメント ***	マイノリティへの社会サポートの場の提供。そのニーズへ気付いたこと、実際のサービスにつなげた点は評価できる。どれだけの活動実績があり、健やか親子21に基づくどのようなゴール設定と評価が行われているのか。また、日本語にも不慣れで、情報リテラシーにも限界があると思われる。対象者発掘のための工夫はどうだろうか。また、育児のやり方にも文化的相違があり、様々な国の対象者に対して一律にケアを提供する際の難しさとなっているように思われる。そういう点をどう克服しているのか。(NK)

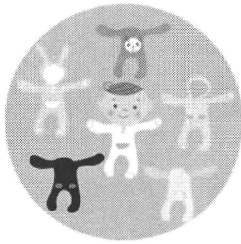


126

田辺市役所 健康増進課 : 田辺市養育支援訪問事業(産後ヘルパー事業)	
住所 〒646-0031 和歌山県田辺市湊 1619-8 (TEL)0739-26-4901 (FAX)0739-26-4911 (E-Mail)kenkou@city.tanabe.wakayama.jp (ホームページ)http://www.city.tanabe.wakayama.jp/	
人口: 81,938人 (出生数: 677人) 母子保健担当者: 事務 保健師 栄養士 その他(看護師) 全保健師数27人(母子保健担当保健師数8人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	平成16年に「子ども・子育て応援プラン」を策定し、地域の子育て支援が必要と思われる家庭に対して育児支援スタッフ(ヘルパー、保健師、助産師等)を派遣することによって子育て支援ができるよう当事業を開始した。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 児童の養育に係る支援が必要であるにも関わらず自ら支援を求めることが困難な家庭に対し当該家庭に過重な負担がかかる前に訪問による支援事業を実施することにより、当該過程において安定した児童の養育がおこなえるようにすることを目的とする。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
数値目標	数値目標なし
対象	養育上、支援が必要な家庭
実施期間	平成19年10月～未定
事業内容	産褥期における母子に対して家事援助や育児に関する援助としておむつ交換や授乳、沐浴の補助などを行う。 平成21年度より児童福祉法に基づく養育支援訪問事業として位置づけた。 産褥期だけでなく、養育上支援が必要な家庭にも対象を拡大。 ■既存事業の工夫
	協力機関
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師(22年度より児童福祉担当部署が従事)
補助金・助成金	国

127

事業の評価	
今後の課題	・事業の周知の徹底 ・産褥期の育児支援以降のフォロー体制、関係機関との連携 ・育児支援スタッフの確保
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.tanabe.lg.jp/kenko/oyako_baby.html
キーワード	産後、ヘルパー
**** コメント ****	もともとは、産褥期の母子に対して家事援助や育児に関する援助を行う事業として実施されていたものである。各自治体において子育て支援として様々な取り組みが実施されているが、本取り組みは社会福祉協議会と連携して実施されているものであり、ヘルパー等の育児支援スタッフが支援が必要な家庭に実際に派遣されていくというものである。核家族世帯が増加している現状において、ヘルパー等のスタッフが家庭に派遣されるというのは育児支援の一つの有効な方策であり、母親の心のゆとりやさらには虐待予防等にも繋がっていくものと考えられる。(TT)



128

鳥取市中央保健センター：5歳児発達相談事業	
住所 〒680-0845 鳥取県鳥取市富安2丁目104-2 (TEL)0857-20-3196 (FAX)0857-20-3199 (E-Mail) (ホームページ)	
人口：197,856人 (出生数：1,694人) <H22年2月現在>	
母子保健担当者：保健師 栄養士 歯科衛生士 臨床心理士 全保健師数：29人(母子保健担当保健師数19人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	軽度発達障害への関心が高まる中、3歳児健診等で障害特性が明確になりにくい問題をつかみきれないと感じていた。保育園等の集団生活の場で初めて問題が指摘される例や、健診で指摘されながらも保護者の納得が得られず医療や療育に結びつかないことなど、保護者も悩み、就学後の二次的な不適応に発展するケースがあった。保護者の不安を軽減し、幼児の心身の健全な発達促進と、就学後の問題を軽減する目的で開始した。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援 保護者の不安を軽減し、幼児の心身の健全な発達を促すとともに、就学後の問題を軽減することを目的に実施し、本市の発達支援体制の1つとして位置づけた。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
対象	幼児 父親 母親
実施期間	平成11年4月～未定
事業内容	○実施内容: 年間12回開催。医師による診察、保健師による問診、指導、心理相談員による心理相談、通園している保育園の保育士の同席での診察。 事後相談(保育園への保育支援、教育センターへの相談・連絡、保育園の主管課相談員による保育相談、療育園との連携、家庭訪問、医療機関への紹介。) ○工夫点・特徴: 実施前での保育園、幼稚園への協力依頼をし、保護者向けへ相談票も配布し、相談への意識づけに利用している。 事業に関しては、大学医師の協力をいただき、事業の評価の方向性を検討することができる。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■調査・研究

129

協力機関	保育園 幼稚園 大学・研究機関 病院 その他(教育センター)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 医師 保育士 その他(心理相談員)
補助金・助成金	なし
事業の評価	事業の評価にあたっては、単年の相談結果を、年度末に行う鳥取市母子保健を考える会にて評価検討をし、次年度につなげていく。H18は特に大学の研究事業にあわせ、開始年度に受診された対象者すべてを対象に事業評価にかかるアンケートを実施し、5歳児相談の方法や、就学に向けての事後のあり方についても検討をうながす結果をいただいた。H21年には、保育園と幼稚園における保育支援のあり方を知るためのアンケートを実施し、対象となる児の保育上の課題を知ることで、相談後の支援のあり方について検討する機会も得るようになった。
今後の課題	相談者が増加している為、相談日もタイミング良く提供することができず、数ヶ月後に予約をとることもある。又、その後、医療機関並びに療育機関へ紹介する際も数ヶ月待つこともある。事後の効果的なあり方を考える上で、受診後のフォローの受け入れ体制の充実は今後も継続して力を入れていく必要がある。
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.tottori.tottori.jp/
キーワード	5歳児 発達相談
**** コメント ****	ここに注目! 5歳児発達相談は、入学前の発達障害発見の場、対応確立の場として重要となっているが、具体的な方法論については、各自治体共に手探り状態と言える。その中で、大学の専門家と連携した鳥取市での取り組みは、全国のモデル事業とも位置づけられ、注目される。 エビデンスは? 評価に関わるアンケート結果も含め、具体的な内容については参考にするべきである。(SH)

130

南部町役場 健康福祉課：新生児訪問(生後2ヵ月児健診までの全数訪問)	
住所 〒683-0323 鳥取県西伯郡南部町役場482番地 (TEL)0859-66-5524 (FAX)0859-66-5523 (E-Mail)yamamoto.k@town.nanbu.tottori.jp (ホームページ) http://www.town.nanbu.tottori.jp/	
人口：12,120人 (出生数：90人)	
母子保健担当者：保健師 全保健師数7人(母子保健担当保健師数2人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	南部町の出生数は年間約90人である。乳児健診としては2ヶ月児健診を実施しているが、育児の悩みやストレスは産婦人科から退院してしばらくの頃が一番多くなる。そこで、育児の不安の軽減のために保健師が新生児の全数訪問を行う必要があった。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■虐待の発生予防 ・新生児のうちに保健師が全数訪問を行うことで、保護者の育児不安の解消につながる。 ・生後早期に児の把握を行うことで、産後うつや、障害がある児など、必要な方に適切な支援に結びつけることができる。 ・生後早期に児の把握を行うことで、虐待予防につながる。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 父親 母親 家族
実施期間	不明～未定
事業内容	・児の出生届けが出されたら、地区担当保健師が早期に保護者に連絡をとり、赤ちゃん訪問を行う。 ・出生届出時に窓口で「赤ちゃん健康カード」を提出してもらい、カードにより児の出生体重や里帰り先を把握。 ・今年度から、次世代育成支援対策交付金事業の生後4ヶ月までの全戸訪問事業(にんには赤ちゃん事業)として、計画をたてて実施している。 ■相談機能の強化
協力機関	
住民参画状況	なし

131

従事者内訳	保健師
補助金・助成金	なし
事業の評価	<p>目標：生後2ヵ月児健診までの訪問数 100%</p> <p>実績： H17年度 生後2ヵ月児健診までの訪問数 95.3% (訪問数 81人/出生 85人) うち、新生児(生後28日以内)訪問数 23人</p> <p>H18年度 生後2ヵ月児健診までの訪問数 96.7% (訪問数 88人/出生 91人) うち、新生児(生後28日以内)訪問数 55人</p> <p>■今後も継続する</p>
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・里帰りが長く、2ヵ月児健診で初めて児と出会う例も数件あるが、電話などできめ細やかな把握をしないといけない。 ・新生児訪問の受け入れがあまり良くない事例の場合、産婦人科などの連携が必要。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	新生児訪問 赤ちゃん訪問
**** コメント ****	ここに注目！ 新生児のいる家庭を保健師が全戸訪問することで、育児不安の軽減や産後うつなどへの適切な対応、虐待予防を目的とした事業である。児の出生届けにあわせ、早期対応などきめ細かな体制が作られている。また他地域での里帰り分娩後の児への対応も考えられており、優れた体制となっている。 エビデンスは？ 訪問率が100%に近く、順調に運営されている。訪問の受入がよくない事例などの問題点の把握が、事業内容の向上につながるのので、その課題解決が望まれる。(SH)

132

南部町役場 健康福祉課 : 5歳児健診・5歳児健診関係機関連絡会	
住所 〒683-0323 鳥取県西伯郡南部町俵 482 番地 (TEL) 0859-66-5524 (FAX) 0859-66-5523 (E-Mail) yamamoto.k@town.nanbu.tottori.jp (ホームページ) http://www.town.nanbu.tottori.jp/ 人口: 12,120人 (出生数 90人) 母子保健担当者: 保健師 全保健師数 7人(母子保健担当保健師数 2人) 区分: 市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	<p>従来までは、3歳児健診後は就学前健診まで健診が行われておらず、児の発達を診る機会がなかった。3歳児健診では大半の障害が分かり対応できるが、「注意欠陥多動障害」(ADHD)については見過ごされる場合も多い。小学校に入ってしまうと治療が困難になる面があり、保育園のうちに対応すべきである。</p> <p>ADHDなど軽度発達障害の早期発見とその対応をする機会が必要であると思われ、5歳児健診を実施した。</p> <p>また、就学の1年前に健診をすることで、保護者と児に生活リズムなどを見直してもらい、うきうきつけたりとしている。</p> <p>また、就学前の支援には保育園や教育委員会など、児と保護者に多くの機関が関わっているが、それぞれの機関では情報を共有できていない現状があり、関係機関に健診の結果報告をし、児への個別の対応について情報交換を行うこととした。</p>
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<p>■病気や障害のある子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5歳児健診・ ①就学前健診前に軽度の異常(特に視覚・知的発達)、心の問題を発見し、適切な対応をすることで就学後の問題を軽減でき、本人と保護者にとって将来に向けた重要なステップとなる。 ②担任の保育士が健診スタッフとして入ること、園での接し方などの助言が得られ有意義である。 ③各スタッフでの共通認識・役割分担を明確にしやすく、継続した対応をとることができる。 ・5歳児健診関係機関連絡会・児が就学するにあたり、関係機関との密な連携と継続した支援のための情報交換をねらいとしている。 <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。</p>
数値目標	数値目標あり
事業	対象 幼児 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成15年2月～未定

133

内容	5歳児健診 ①計測 ②問診 ③視力検査 ④診察 ⑤歯磨き指導 ⑥栄養相談 ⑦生活相談 保育園ごと実施。診察には担当保育士も同席。ほか、スタッフは保健師・事務。 5歳児健診関係機関連絡会: ・乳幼児健診の実施状況・健診と通した児の実態・5歳児健診実施結果 ・個別対応が必要な児について・今後の支援スケジュール確認 など 出席者・健康福祉課、町内保育園園長、小学校・中学校特別支援教育主任、教育委員会、子育て支援室 ■ネットワークの推進
実施内容	
協力機関	保育園 学校
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師 栄養士 医師 歯科衛生士 事務職員 保育士
補助金・助成金	なし
事業の評価	5歳児健診受診率 目標 100% H17実績 95.9% / H18実績 98.0% ■今後も継続する
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・1人にかかる診察時間が長い、受付時間を2部制にしているが、依然待ち時間が長いという声があるため、時間設定を改善する。 ・保育園や小学校と情報を共有し、支援に活かす。その際、情報の取り扱いに注意が必要
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	5歳児健診 連絡会
**** コメント ****	ここに注目！ 各地で開始されている5歳児健診であるが、本町では就学時検診までの時間的余裕も考慮して、発達障害を持つお子さんの発見と支援を目的とした事業である。「5歳児健診関係機関連絡会」により多職種連携、地域のリソースの活用が図られるなど、効果的な運営が期待される。 エビデンスは？ 受診率も100%に近づいており、地域で必要とされている。今後、小学校入学以降の状況の評価し、継続的な体制作りのためのエビデンス作りも必要と考えられる。(SH)

134

南部町役場 健康福祉課 : 乳幼児健診未受診者対策	
住所 〒683-0323 鳥取県西伯郡南部町俵 482 番地 (TEL) 0859-66-5524 (FAX) 0859-66-5523 (E-Mail) yamamoto.k@town.nanbu.tottori.jp (ホームページ) http://www.town.nanbu.tottori.jp/ 人口: 12,120人 (出生数 90人) 母子保健担当者: 保健師 全保健師数 7人(母子保健担当保健師数 2人) 区分: 市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	<p>南部町では、乳幼児健診として乳児健診(2・4・7・10・12ヶ月児)、1歳6ヶ月児健診、3歳児健診、5歳児健診を実施している。特に乳児健診は他の自治体に対し回数も多く設けているのだが、ほとんど健診に来られていない事例があった。</p> <p>平成16年度の乳児健診受診率も82.4%と低かった。</p> <p>すべての乳幼児を把握し、児と保護者を適切な支援に結びつけるには、健診未受診者への働きかけが必要であった。</p>
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<p>■病気や障害のある子どもへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの児が健診を受診することで、障害等の早期発見につなげる。 ・健診につながることで、育児の困難さなど、児と保護者が抱える問題を町が把握でき、適切な支援に結びつけることができる。 ・町内のすべての児の把握に努めることで、虐待予防にもつながる。 <p>■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。</p>
数値目標	数値目標あり
事業	対象 乳児 幼児 父親 母親
実施期間	平成17年5月～未定
事業内容	<p>H17年に「乳幼児健診 未受診者対応マニュアル」を作成。地区担当保健師が中心となり、未受診者に対し受診勧奨を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳児健診・2回未受診者は電話をし受診勧奨する。それでも来られない場合は、地区担当保健師が訪問する。 ・1歳6ヶ月児・3歳児健診・基本的に健診に来られるまで半年程度通知をする。本来の健診日より次の健診も来られなかった場合、次回は健診前に電話で勧奨をする。それでも来られない場合は、地区担当保健師が訪問する。保育園通園児は、保育園に出かけて様子を確認する。必要に応じて保育園と連携をとり、保育 <p>■マニュアル・ガイドラインの作成</p>
協力機関	保育園

135

住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師
補助金・助成金	なし
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> 目標・健診受診率 100% 評価結果・受診率 乳児健診 ……H17年度:88.7% H18年度:94.0% 1歳6ヶ月児健診 ……H17年度:98.4% H18年度:90.4% 3歳児健診 ……H17年度:93.0% H18年度:95.9% 5歳児健診 ……H17年度:95.9% H18年度:98.0% ■今後も継続する
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> 健診で精密検査紹介になった方で、未受診の方がおられるので、その対策が必要。 1歳6ヶ月児健診の受診率向上
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	健診未受診 未受診
*** コメント ***	<p>ここに注目！</p> <p>健診未受診例は虐待のリスク群とも考えられており、その防止対策を「マニュアル」化して積極的に受診勧奨を行うなど優れた事業である。個別の未受診者対応では、ときに漏れが生じ、虐待事例など悲惨な結果となることが報道などされているが、マニュアル化により乳児健診から5歳児健診まで長期の継続的な受診勧奨が可能となり、効率化が期待される。</p> <p>エビデンスは？</p> <p>1歳6か月以外では、どの年齢層でも受診率が向上している。対策実施後の未受診の理由を把握することでより効果的な運営が期待され、場合によっては虐待防止につながることも考えられる。(SH)</p>

136

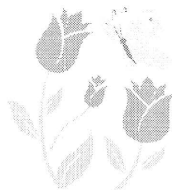
山口県山口健康福祉センター 「子どもの発達に関する社会資源ガイドブック(山口地域版)～乳幼児編～」		
住所 〒753-8588 山口県山口市吉敷下東三丁目1-1 (TEL)083-934-2531 (FAX)083-934-2527 (E-Mail)a13219@pref.yamaguchi.lg.jp 人口: 198,768人 (出生数: 1,686人) <平成20年> 母子保健担当者: 事務 保健師 栄養士 全保健師数7人(母子保健担当保健師数1人) 区分:都道府県保健所		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	発達についてちよつと気になる乳幼児や保護者を支援していくための相談窓口や関係機関は増加傾向にあるが、それに関する情報等をまとめたものがなく、社会資源をまとめた冊子があると、子どもたちに関わる業務の方々の方が活用できるとの意見が多かれ、作成することとした。	
提案者	その他(療育関係機関)	
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ■病気や障害のある子どもへの支援 発達についてちよつと気になる子どもたちが、家庭や幼稚園・保育園・学校等の地域で安心して暮らしていくために、家庭から保健・医療・療育・教育へとスムーズにつなぐことができるよう、子どもたちに関わるの方々で活用できる山口地域(山口市全域・阿東町)の社会資源をまとめたガイドブックを作成し、社会資源の普及啓発及び相談等において有効な活用を図ることを目的とする。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	乳児 幼児 関係者・関係機関
	実施期間	平成19年6月～未定
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・目的別に、どんなサービスや制度を利用できるのかを案内 ・各関係機関・活動などを紹介しているページ、その他の情報を掲載しているページをコピーして活用できるように作成 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■情報システムの構築
	協力機関	保健センター・保健所 児童相談所 教育委員会 民間相談機関 その他(療育機関)
	住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師	

137

補助金・助成金	都道府県
事業の評価	「子どもたちに関わる業務の従事者」や「子どもや保護者の相談を受けられる皆さん」を対象として、作成・配布したが、一般の方(親)からの反響も大きく、冊子を欲しいとの問い合わせが多数あった。しかし、予算の関係で、個別への配布はしていない状況(コピーで対応してもらっている。)
今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・新たなデータへの更新や情報の追加。 ・相談・療育機関等は明らかになったが、それぞれの専門性等について、より具体的な情報が不足している。関係機関等と連携し、より充実した相談・支援システムを整えていく必要がある。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	乳幼児、発達障害、社会資源、ガイドブック
*** コメント ***	<p>ここに注目！</p> <p>最近では、いろいろな場所で、いろいろな時間帯に、いろいろなグループが子育て支援活動を展開している。行政が行っている支援でも広報が不十分な場合も多く、これら支援グループのあいだの連携、お互いのコミュニケーションが必要である。この事業は、社会資源を広報する一つのシステムとして評価できる。</p> <p>エビデンスは？</p> <p>これらの活動の評価としては、ガイドブックの作製、更新のほかに、このガイドブックの利用状況を調査するといふ。ガイドブックの内容については、冊子の形だけでなく、サイトや携帯電話を使った情報提供も考えられる。サイトや携帯電話であれば、アクセス数のチェックも容易にできる。利用状況の調査とともに、不足しているものや、最新の情報についても収集すれば、地域の社会資源ガイドブックとして有用なものとなる。(TY)</p>

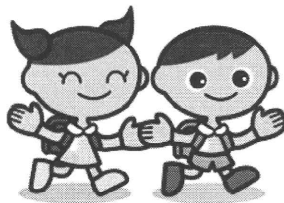
久万高原町健康福祉課：療育連絡会		
住所 〒791-1201 愛媛県上浮穴郡久万高原町久万65-1 (TEL)0892-21-2700 (FAX)0892-21-0934 (E-Mail)		
人口: 10,863人 (出生数: 51人) 母子保健担当者: 保健師 全保健師数13人(母子保健担当保健師数3人) 区分:市町村(保健センター等)		
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減	
事業の背景	障害を持つ子が就学するにあたり、特別支援学級の設置を望むのに、当事者と関係機関が話し合う場・当事者同士が交流する場がなかったため	
提案者	住民 母子保健担当者	
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育て支援の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援 ●障害を持つ児の就園・就学に際して、保護者を含めた各期間の関係者が情報交換を行い、就園・就学の環境を整える ●就園・就学後の様々な問題に対して専門機関と連携をとり解決に向けての検討を行なう ●将来的には卒業後も本町でよりよい生活が営めるよう就労等の地域の課題についても検討していく ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。 	
数値目標	数値目標なし	
事業内容	対象	関係者・関係機関 その他(特別支援学級在籍児童及びその他障害児を持つ家族)
	実施期間	平成11年4月～未定
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●参加者からの近況報告、悩み・思いの表出、情報交換 ●個別処遇検討 ●関係機関の連携 ●勉強会、進学先の学校・施設の見学など ■相談機能の強化 ■個別支援や集団支援のツール開発 ■ネットワークの推進
	協力機関	保健センター・保健所 子育て支援センター 教育委員会 その他(保健福祉課の障害児、パステルくらぶ(NPO:心身障害者共同作業所)、NIKONIKO館(児童館))
	住民参画状況	計画から参加
従事者内訳	保健師 事務職員 保育士 その他(必要に応じて、医師・相談支援専門員(療育コーディネーター)・心理判定員が出席)	
補助金・助成金	なし	

139



138

事業の評価	●就学にあたり、特別支援学級の設置を望んだ場合、ほぼ100%設置されている。 ●参加者から学校への要望は、内容によっては教育委員会を通して在籍している学校長へと伝達・指導されることもある。 今後も継続する
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	障害 地域ネットワーク
コメント ここに注目!	障害を持つ児の新入学時に、普通学級か特別支援学級かを決定するのは、小規模校であるほど困難が予想される。そうした条件下で、個別対応の仕組みを作り、家族の希望などが十分かなえられる体制が長年維持されているのは、地域の関係者の協力の賜であり、また地域でそれが評価されている証しであると考えられる。 将来的には卒業後も当地でより良い生活が営めることを課題と考えているとのことなので、そのあたりの状況も知りたいところである。(SH)



140

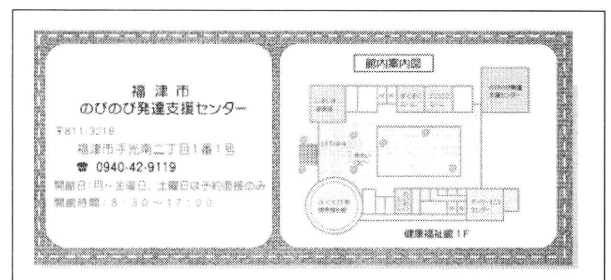
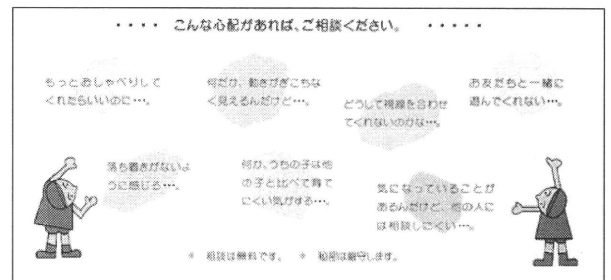
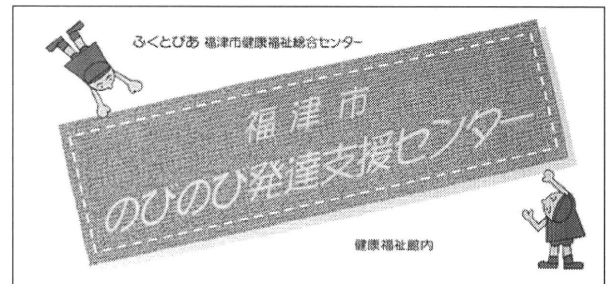
住民参画状況	ことばの教室に参加している中学生の保護者を中心となり、夏期休暇の中学生の居場所づくりを開設している。
従事者内訳	教員 その他(言語聴覚士、臨床心理士)
補助金・助成金	なし
事業の評価	委託事業は、5年間おきにアポロ方式で業者を選定し、中間年度に事業評価を行っている。全体の事業内容についての評価は、全市的な事務事業評価で毎年度実施している。 ■数値目標を評価した ■今後も継続する
今後の課題	①相談希望者の増加に専門スタッフ(相談員)が足りない。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	発達支援 ことばの教室 早期介入 Nobodys Perfect(ノーバディーズ パーフェクト)プログラム 養育支援
コメント ここに注目!	発達支援のリソースを集約化し、ワンストップ・サービスの実現を図っている。リソースを効率的に活用する体制作りが成功し、相談希望者が増加しているということであるが、専門スタッフが足りないほどということであり、さらなる行政等の支援が望まれる。 エビデンスは？ 事業評価により継続が決まっているとのことなので、有用であるとの評価があると考えられるが、利用者の声や具体的な評価法が決っていないので、その点について数値目標も含め明らかにすることが望ましい。(SH)



142

福津市健康福祉総合センター(ふくとびあ) : のびのび発達支援センター事業	
住所 〒811-3225 福岡県福津市手光南2-1-1 (TEL)0940-34-3352 (FAX)0940-34-3335 (E-Mail)hokenshi@city.fukutsu.lg.jp (ホームページ)http://www.city.fukutsu.fukuoka.lg.jp 人口: 55,677人 (出生数: 380人) 母子保健担当者: 保健師 全保健師数: 8人 (母子保健担当保健師数: 2人) 区分: 市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	福津市のユニバーサルデザインを推進するため、子育て支援の一つとして発達支援を位置付けた。その発達支援について相談・助言・療育指導を行う拠点を保健センター内に開設した。保健センター内には子育て支援センターがある。
提案者	母子保健担当者 その他(職員の自主研究会)
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■病気が障害のある子どもへの支援 ■虐待の発生予防 ①市民が気軽に相談できる施設にすること ②小学校の空き教室で実施していた「ことばの教室」を保健センターで実施しその他の発達支援事業と組み合わせ母子保健担当部署が所管することで、乳幼児から中学生までの一貫した支援ができるようにすること。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標あり
対象	乳児 幼児 学童 思春期 父親 母親 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成18年9月～未定
事業内容	①ほっとタイム(乳幼児健診等のフォロー教室と保護者支援による早期介入事業) ②スマイルクラブ(NPO法人へ委託。幼児の小集団活動(療育指導)や個別指導、保育施設への巡回相談など) ③ことばの教室(年長児から中学生までを対象にした、コミュニケーションやソーシャルスキルの獲得のためのグループ指導・個別指導) ④保護者及び関係者からの相談に対する助言 ⑤特別支援教育相談(小中学校への訪問相談)への派遣 ⑥Nobody's Perfect(ノーバディーズ パーフェクト)プログラム(未就学児を持つ保護者の養育支援) ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■その他(子育て支援センターもある保健センター内に開設したこと)
協力機関	保健センター・保健所 子育て支援センター 保育園 幼稚園 学校 教育委員会 大学・研究機関 病院 診療所 民間相談機関 地域のボランティア

141



143

地域での『そだち』を支援します

＊ほっとタイム＊

子育てに不安のあるお母さんやお父さんに向けたのがほっとタイムです。少人数のほっとタイムが人気です。

対象：産後1年以内のお母さんとその保護者
(不定期)

＊スマイルクラブ＊

育児や子育てに関する悩みや不安を解消し、育児仲間をつくらせようとするのがスマイルクラブです。育児仲間をつくらせようとするのがスマイルクラブです。

対象：産後1年以内のお母さんとその保護者

＊こどもの発達＊

育児や子育てに関する悩みや不安を解消し、育児仲間をつくらせようとするのがスマイルクラブです。育児仲間をつくらせようとするのがスマイルクラブです。

対象：産後1年以内のお母さんとその保護者

＊発達相談・個別相談＊

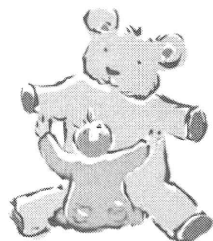
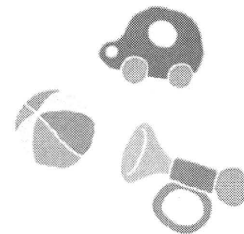
こどもの発達に関して、電話相談や面談予約による面談相談を行っています。また、必要に応じて、個別相談も行っています。

お気軽にお電話を。

福津市のびのび発達支援センター
☎ 0940-42-9119
＜受付＞ 月～金曜日 8:30～17:00
土曜日は予約制でお電話ください。

熊本市 子ども政策課： 児童虐待防止対策事業	
住所 〒860-8601 熊本県熊本市手取本町 1-1 (TEL)096-328-2421 (FAX)096-322-3781 (E-Mail)kosodateshien@city.kumamoto.lg.jp (ホームページ)http://www.city.kumamoto.kumamoto.jp	
人口：670,980人 (出生数：6,923人)	
母子保健担当者：事務 保健師 栄養士	
全保健師数：147人(母子保健担当保健師数88人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■子どもの心の安らかな発達促進と育児不安の軽減
事業の背景	・児童虐待相談件数が年々増加傾向である。 ・防止策としては、未然防止のための予防・啓発、発生したときの早期対応が重要である。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援 ■虐待の発生予防 ■思春期における性教育の推進 児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応による児童虐待数の減少 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
数値目標	数値目標なし
対象	新生児 乳児 幼児 学童 思春期 父親 母親 妊産婦 家族 関係者・関係機関
実施期間	平成12年9月～未定
事業内容	・熊本市要保護児童対策地域協議会での代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の実施、及び関係機関との連携、情報の共有化 ・児童虐待防止推進講演会の開催 ・虐待予防教室の開催 ・各種ポスター・パンフ等による児童虐待予防の啓発 ・小学校区単位の虐待防止(子育て支援)ネットワーク育成 ・関係職員等の研修 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■ネットワークの推進 ■情報システムの構築 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■人材育成の強化(研修等) ■調査・研究
協力機関	保健センター・保健所 福祉事務所 児童相談所 子育て支援センター 保育園 幼稚園 学校 教育委員会 大学・研究機関 警察 消防署 病院
住民参画状況	その他(子育て支援ネットワークは計画段階から参加)

従事者内訳	保健師 事務職員 心理カウンセラー 保育士
補助金・助成金	国
事業の評価	・児童虐待防止推進講演会の参加数 ・虐待防止(子育て支援)ネットワーク設置件数 ・虐待予防教室の開催数 ■今後も継続する
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	児童虐待 虐待予防
*** コメント ***	ここに注目! 児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応は喫緊の課題である。しかし、どこか1箇所一箇所だけが責任を負うには課題が大きすぎ、関係者全ての関与が必要とされている。そうした地域のリソースを活用する仕組み作りは有用と考えられる。政令市移行も見据えている比較的大きな都市伝都市での取り組みに期待したい。 エビデンスは? 具体的な数値が知りたい。(SH)





健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ

南魚沼市保健課：むし歯予防教室	
住所 〒949-7392 新潟県南魚沼市浦佐 1188-2 (TEL) 025-777-3850 (FAX)025-777-3721 (E-Mail) boshihoken@city.minamiuonuma.lg.jp (ホームページ) http://www.city.minamiuonuma.niigata.jp/ 人口：62,464人 (出生数：520人) 母子保健担当者：事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 全保健師数：17人 (母子保健担当保健師数：5人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	南魚沼市は平成18年度より全地域でフッ化物利用で歯質の強化体制の整備を行っている。歯質強化だけでなく、歯科健康教育も大切であることから、予防教室も全地域で実施する。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	・歯科保健についての知識を習得し、生活の中で実践できるようにする。 ・各年齢(学年別)の到達目標を定め、対象者が同一内容の指導が受けられる。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
対象	幼児 保育園・幼稚園 小中学校 保護者等
実施期間	平成18年4月～未定(通年)
実施内容	・保育園、幼稚園(私立含む) 年齢ごとに到達目標を定め、歯磨きの実践、染め出しを用いた歯垢付着の認識、親子で食育も交えての教室等、年数回実施。 小学校、中学校 学年ごとにテーマを決め、それに沿った内容で実施。歯肉の健康カードも活用。 ■既存事業の工夫 ■マニュアル・ガイドラインの作成 ■その他(アンケート)
協力機関	保育園 幼稚園 学校
住民参画状況	なし
従事者内訳	栄養士 歯科衛生士 保育士 教員 養護教諭
補助金・助成金	なし

148

149

事業の評価	・教室の事前事後アンケート ・出席率 ■今後も継続する
今後の課題	・アンケートにより行動変容等を見ているので、参加者の状況に沿った教室展開を実施していく。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	むし歯予防教室 むし歯予防
**** コメント **** ここに注目！	新潟県は全国に先駆けて学校等におけるフッ化物利用を中心としたむし歯対策を積極的に推進していることで評価されている。南魚沼市では1歳児歯科健診から始まり3歳児健診まで6ヶ月ごとに歯科健診およびフッ化物塗布が受けられる体制がある。さらに保育園・幼稚園、小中学校でむし歯予防教室を実施し健康教育にも力を入れている。その内容は幼児には親と子へのブラッシング指導および年中児からのフッ化物洗口、小学校ではフッ化物洗口、中学では歯肉炎予防教室と年代ごとのプログラムがあり、総合的な対策がとられている。 エビデンスは？ 就学前からのフッ化物洗口の有効性について、洗口の開始年齢によって分類すると、小学校入学後(6歳)の実施群の31～49%に対し、就学前4歳児から実施した群では54%～77%と、就学前からの実施で高い予防効果を得ることができる。またその効果の持続について終了後のむし歯有病状況を洗口を経験しなかった群と比較すると、高校生では56%と83%、20歳では54%の予防効果が報告されている(e-ヘルスネット フッ化物洗口、佐久間沙子)。 新潟県では12歳児一人平均むし歯数は平成20年度0.88と全国で最も少なく、南魚沼市は0.70とさらに少ない。新潟県の歯科保健対策と統計の詳細については、 新潟県ホームページ 健康にいがた21>食事と会話を楽しむための歯や口の健康を参照。(TN) http://www.kenko-niigata.com/21/step2/sp_kuchy/index.html

市原市保健センター：2歳児歯科電話相談	
住所 〒290-8502 千葉県市原市五井 8181-1 (TEL)0436-23-1187 (FAX)0436-23-1295 (E-Mail) hoken-center@sc.city.ichihara.chiba.jp (ホームページ) http://www.city.ichihara.chiba.jp/index.htm 人口：279,629人 (出生数：2,034人) 母子保健担当者：保健師 栄養士 歯科衛生士 全保健師数32人 (母子保健担当保健師数9人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	本市は、国・県に比し幼児のむし歯罹患率が高い。1歳6か月児健診から3歳児健診までのむし歯の増加も課題であり、この対策として1歳6か月児歯科健診のフォロー事業に取り組む必要があった。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	3歳児健診でのむし歯罹患率を減少させるため、1歳6か月児健診においてハイリスク傾向にある児へのフォローとして、2歳すぎに個別に電話相談による支援を行い、幼児期のむし歯予防を推進する。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 ■住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。
数値目標	数値目標なし
対象	幼児 父親 母親 家族
実施期間	平成17年4月～平成27年3月
実施内容	1歳6か月児健診時、歯科衛生士が歯科相談を行い、2歳過ぎに電話相談を行い、食事・間食等生活環境・歯科医院受診状況・う蝕予防状況等の歯科相談を実施。 ■既存事業の工夫
協力機関	
住民参画状況	なし
従事者内訳	歯科衛生士
補助金・助成金	なし

150

151



事業の評価	
今後の課題	
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	むし歯予防 2歳児 電話相談
**** コメント ****	1歳6か月児歯科検診についてきちんとしたフォローアップ体制を構築している。また、既存事業の工夫により過度な負担がかからないようにしながら、電話相談という訪問に比べて効率が良い方法を採用している点もユニークで評価できる。国・県と比べて幼児の虫歯罹患率が高いという、しっかりと現状評価に基づいて企画されている事業である点も良い。(TO)



152

市原市保健センター：ポリオ時歯科健康教育	
住所 〒290-8502 千葉県市原市五井 8181-1 (TEL) 0436-23-1187 (FAX)0436-23-1295 (E-Mail)hoken-center@sc.city.ichihara.chiba.jp (ホームページ)http://www.city.ichihara.chiba.jp/index.htm 人口：279,629人(出生数：2,034人) 母子保健担当者：保健師 栄養士 歯科衛生士 全保健師数32人(母子保健担当保健師数9人) 区分：市町村(保健センター等)	
事業課題	■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	本市は、国・県に比し幼児や学童のむし歯の罹患率が高い。その中でもとりわけ幼児期のむし歯罹患率が高い地区のむし歯予防対策に取り組むため。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■地域の子育て支援の充実 乳幼児のう蝕の減少を図るため、他地区に比べう蝕が多い地区において早期の歯科健康教育を行うことにより、適切な歯科保健活動を支援することを目的とする。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
数値目標	数値目標なし
対象	乳児 幼児 母親 家族
実施期間	平成17年4月～平成21年3月
実施内容	ポリオ接種後30分会場待機している時間を利用し、アンケート及び歯科健康教育を行う。 ■既存事業の工夫 ■相談機能の強化
協力機関	
住民参画状況	なし
従事者内訳	歯科衛生士
補助金・助成金	なし

153

事業の評価	三歳児健診における該当2地区のむし歯罹患率は、事業開始前(H15)とH21と比較するとA地区50.3→36、B地区75→40.9へ減少。一人平均むし歯数はA地区2.17本→1.86本、B地区2.49本→1.77本へ減少した。フッ化物歯面塗布やフッ化物配合歯磨剤の利用等、歯科保健行動も向上してきた。少子化地区であり、ポリオ実施の会場及び回数の見直しに伴い、本事業は終了した。
今後の課題	数値は減少したが、市内他地区と比較するとむし歯は依然多い状況であることは課題である。地区へのアプローチを児と保護者だけでなく、地域全体へ周知・啓発していく方法を検討していくことが今後の課題である。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	むし歯予防
**** コメント ****	ここに注目！ 集団接種であるポリオの予防接種の機会を活用し、歯科衛生士が乳幼児の保護者を対象に約30分間の健康教育を行う事業である。年5回、参加者数150人の実績がある。予防接種会場なので参加者に負担が少ないこと、タイミングとしてもポリオの接種対象年齢は乳歯の萌出時期と重なること、また必ずしも歯科保健に関心の高くない人も対象とすることができる等のメリットがある。千葉県では「市町村歯科保健事業実施状況」として市町村の歯科保健事業がとりまとめられているが、中でも市原市では各世代の歯科保健事業を創意工夫して推進している。母子歯科保健事業では、平成16年度から行われている1歳6ヶ月児健診時の歯科衛生士による全数面接の取り組みがあり、本事業も含め歯科衛生士の積極的な活動が光っている。(TN)



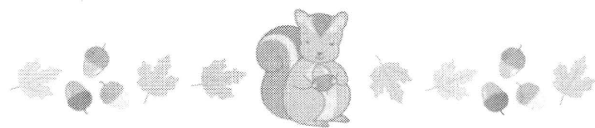
154

東京都多摩小平保健所：地域の野菜生産者等と共に行う幼児期食育プログラムの開発・普及	
住所 〒187-2 東京都小平市花小金井1-31-24 (TEL)042-450-3111 (FAX)042-450-3261 (E-Mail)S0000351@section.metro.tokyo.jp (ホームページ)http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tamakodaira/index.html 人口176,773人(出生数5826人) 母子保健担当者：事務 保健師 栄養士 全保健師数26人(母子保健担当保健師数4人) 区分：都道府県保健所	
事業課題	■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	圏域栄養ナビ「野菜をたっぷり食べよう」の達成に向けて、各市各施設において住民への普及が展開されている。しかし、平成17年度東京都実施の「幼児期からの健康習慣調査」結果によると、子どもの適切な食事内容や量について保護者の知識不足がみられ、多くの保護者が子どもの食事を「今よりもよしたい」と考えており、幼児期の食育についての支援策が課題となっている。 そこで、幼児に対し野菜をテーマにした効果的な食育を推進していくには、都市型農業地域という地域特性を生かし、野菜生産者等との連携による体制整備が望まれている。
提案者	その他(保健所栄養士)
事業のねらい・目標	■食育の推進 幼児に対する圏域栄養ナビに基づく食育の効果的な展開を図るために、幼児及びその保護者を対象に農業活動を取り入れた食育プログラムを開発する。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
数値目標	数値目標なし
対象	幼児 母親
実施期間	平成18年4月～平成20年3月
実施内容	・食育に関する調査の実施・関係機関からの情報収集 ・幼児期食育プログラム開発・モデル実施・評価検証・改善・普及 ■個別支援や集団支援のツール開発
協力機関	保育園 幼稚園 その他(小平市産業振興課、多摩小平地域活動栄養士会)


155

住民参画状況	なし
従事者内訳	栄養士
補助金・助成金	なし
事業の評価	モデル幼稚園においてプログラム実施、アンケートで評価
今後の課題	幼稚園・保育園関係者や幼児保護者に引き続きプログラムを普及していく。また、食の連携会議を通じ他市にも普及し、「地域の野菜」を取り入れた幼児期の食育を推進していきたい。
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tamakodaira/jouhou/eiyou/files/shokuikupurogurame.pdf
キーワード	幼児期食育プログラム
**** コメント ****	ここに注目！ 幼児期食育プログラムとして、おはしを正しくもつ、食事のお手伝い、食前食後のあいさつ、家族や友人との食事といった幼児ができる行動を具体的に示した教育プログラムを作成している。 また地域の特性にあった身近な農家や栽培されている野菜に関心をもたせる活動を取り入れ工夫している。平成 20～24 年度の当該園地の地域保健医療推進プランにも位置づけられ、保健所と園地5市（健康課、保育課、保育園、学務課、学校、給食センター）の栄養士による「食を通じた地域の健康づくりネットワーク会議」によるしっかりした推進体制がある。 エビデンスは？ 「乳幼児の発育・発達段階に応じた食育プログラムの開発と評価に関する研究」（平成 17～19 年度、主任研究者 酒井治子）によると、幼児期の栄養教育プログラムの有効性を介入研究により検証したものは諸外国においても他のライフステージに比べ格段に少ない。乳幼児期の特性を加味し仲間や大人のモデリングや保育所給食等の食物ベースの活動を中心として、食への積極性の形成を目標とする長期間の教育プログラムと評価ツールの必要性が提唱されている。（TN）

156



158

地域の野菜生産者等とともに行う幼児期食育プログラムの開発・普及	
(1) 地域の目標設定	
○ 地域の目標を設定:学識経験者、モデル市幼稚園、モデル市保育主管課・産業振興課、多摩小平地域活動栄養士会、保健所をメンバーに検討会を開催し決定した。	
【3つの目標】	
食事を楽しむ	東京都食育推進計画のライフステージ別重点テーマ(目標)を基に、地域の実情を反映して作成しました。
食物に対する感しみの心を育てる	
自分から進んで食べようとする気持ちを育てる	
(2) 集団用プログラム:【収穫体験】	
◇対象 5 歳児	 農園での収穫体験の様子
◇カリキュラム	
野菜生産者の話→ 農園見学→ 収穫体験(かぶ、人参) → 保健所栄養士の話(紙芝居、料理レシピ紹介)	
◇ その他	
収穫体験の前後に対象農産物の絵描画	
収穫物を持ち帰り、親子で料理づくり	
(3) 個人用プログラム: ホームページに掲載	
◇形態 A3 版カラー両面リーフレット【ごはんだいすき やさいだいすき 食育プログラム】	
◇内容 1 ページ目 ・幼児が興味をもって次のページを開くように⇒やさいのクイズ	
2.3 ページ目 ・幼児と保護者に段階をおって目標提示	
・幼児が参加し、達成感を味わうように⇒やさいのめりえ	
4 ページ目 ・2.3 ページ目の目標達成に向けての保護者の支援方法を提示	
⇒保護者へのメッセージ	
(4) プログラムの評価検証	
○ 集団用プログラム:参加した幼児の変化等を見るため、幼児の保護者、幼稚園職員へのアンケートを実施した。	
○ 個人用プログラム:幼児の発達について妥当性があるかを見るため幼稚園・保育園職員へのアンケートを実施した。	

157

須坂市健康づくり課: 中学食育推進事業	
住所 〒382-8511 長野県須坂市大字須坂 1528 番地の 1 (TEL)026-248-9023 (FAX)026-248-9042 (E-Mail)s-kenkudukuri@city.suzaka.nagano.jp (ホームページ) http://www.city.suzaka.nagano.jp/	
人口: 52,925 人 (出生数: 414 人) 母子保健担当者: 事務 保健師 管理栄養士 全保健師数 18 人(母子保健担当保健師数 11 人) 区分:市町村(保健センター等)	
事業課題	■健康日本 21 に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	子どもたちの食生活に、生活リズムの乱れからくる朝食欠食、主食・主菜・副菜が揃わず、栄養素の摂取バランスのくずれが疑われ、肥満等生活習慣病のリスクが高い子どもの増加が心配される。その反面、思春期における痩せの増加もみられ、子どもの育ちに影響を与えている。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	■食育の推進 須坂市食育推進計画に基づき、子どもたちやその保護者が地域における食料で農業について理解を深め、日本型食生活の大切さを学び、地域・学校・保護者・子どもの食意識が向上し、生涯教育でいきいきと過ごすための食習慣と豊かな心をつける。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。
数値目標	数値目標なし
対象	思春期
実施期間	平成 20 年 6 月 ~ 未定
実施内容	・市内中学校 1 校において、中学生を対象に学年単位別で「バランスガイド」の寸劇を行う。 ・家庭科部の活動に参入し、教室を開催する。教室では、食に関する話から、調理実習までを行う。 ■個別支援や集団支援のツール開発
協力機関	学校 教育委員会
住民参画状況	なし
従事者内訳	栄養士 教員
補助金・助成金	なし

159

事業の評価	参加者からのアンケート
今後の課題	<p>寸劇においてはアンケート結果ではバランスガイドが「よくわかった」もしくは「まあまあよくわかった」と100%の対象者が回答し、アンケート内の3択クイズでは3問ともに90%以上の正解率だった。理解力はさすが中学生と思われた。そこで今後も寸劇は継続していきたい。</p> <p>教室については、いくつかの課題が残った。そこで今後は、スポーツ栄養を取り入れた食育推進として、家庭科部ではなく運動部の生徒対象にした教室を展開していきたいと考えている。</p>
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	食育
**** コメント ****	<p>ここに注目！ 学齢期の食育の推進にあたっては、役所の中での関係課との協力体制、とくに学校との連携はひとつの鍵となる。須賀市では18年度から関係課および小中学校養護教諭、学校給食センター栄養士との検討を重ねた上で、19年度にはPTA連合会、公民館も参加した「食で健やか会議」を開催し市食育推進計画「食で健やか計画」を策定している。学齢期の対策でもポピュレーションアプローチとしての本事業や小学生を対象とした「食で健やか親子でクッキング」事業、他課が実施する「農業小学校」等の食育推進事業と、ハイリスクアプローチとしての学校と連携した生活習慣病予防健診事業が整理されて体系的に進められている。</p> <p>また本事業では全生徒への授業以外に家庭科部の部員を対象をしぼった教室を開催しており、部員から友人等への波及効果も考えられ中学生への介入方法として成果が期待される。(TN)</p>



160

5. 別紙

【別紙1】食育推進スケジュール

※実施時期は、実施の種別が異なるため、実施の種別が異なる場合は、実施の種別が異なる場合があります。

※実施の種別が異なる場合は、実施の種別が異なる場合があります。

※実施の種別が異なる場合は、実施の種別が異なる場合があります。

実施時期	実施の種別	実施内容	実施場所
12月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
1月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
2月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
3月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
4月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
5月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
6月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
7月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
8月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
9月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
10月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
11月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
12月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校

【別紙2】食育推進の様子

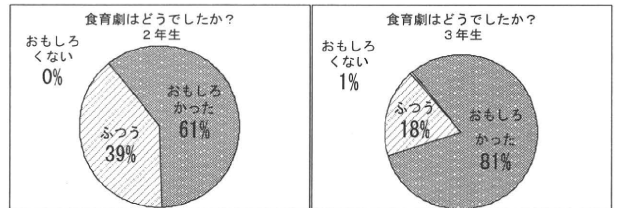
食育推進の様子

食育推進の様子

食育推進の様子

【食育劇のアンケート結果】

食育劇はどうでしたか？



161

【別紙3】家庭科部対象 食育 親子タイムスケジュール

親子で一緒に、楽しく、おいしく、バランスよく〜

※実施の種別が異なる場合は、実施の種別が異なる場合があります。

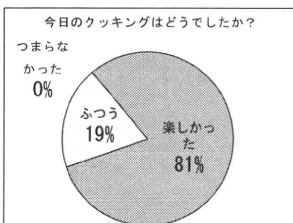
※実施の種別が異なる場合は、実施の種別が異なる場合があります。

※実施の種別が異なる場合は、実施の種別が異なる場合があります。

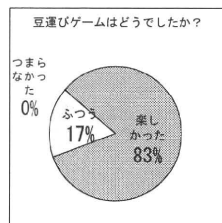
実施時期	実施の種別	実施内容	実施場所
12月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
1月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
2月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
3月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
4月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
5月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
6月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
7月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
8月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
9月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
10月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
11月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校
12月	学校	食育推進スケジュール	各小中学校

家庭科部対象のクッキングのアンケート結果

今日のクッキングはどうでしたか？



豆運びゲームはどうでしたか？



162

枚方市立保健センター：乳幼児健康診査未受診児対策事業

住所 〒573-1197 大阪府枚方市禁野本町 2-13-13
(TEL)072-840-7221 (FAX)072-840-4496 (E-Mail)hokenc@city.hirakata.osaka.jp
(ホームページ)http://www.city.hirakata.osaka.jp/
人口：410,981人 (出生数：3,583人)
母子保健担当者：事務 保健師 栄養士 歯科衛生士 その他(保育士 心理相談員 理学療法士 作業療法士)
全保健師数28人(母子保健担当保健師数25人) 区分:市町村(保健センター等)

事業課題	健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	乳幼児健康診査未受診児には、虐待等の要支援家庭が含まれていることが多い。虐待予防の観点から、早期の状況把握が望まれ、そのため一貫した未受診児管理体制の整備が必要とされるようになってきている。
提案者	母子保健担当者
事業のねらい・目標	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育て支援の充実 ■病気や障害のある子どもへの支援 ■虐待の発生予防 <p>乳幼児健康診査未受診児の状況の全数把握。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。
数値目標	数値目標あり
対象	新生児 乳児 幼児 父親 母親 家族
実施期間	平成10年4月～未定
事業内容	<p>＜一貫した未受診児管理の実施＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4か月児健康診査未受診児に対して、5か月時点で再送付。かつBCG未接種者の者には、保健師による訪問実施。6か月時点で未受診の者には、保健師による訪問実施。 ・1歳6か月児健康診査未受診児に対して、1歳9か月時点で再送付。2歳時点で、乳幼児健康診査未受診かつ状況が未把握の者に、保健師による訪問実施。 ・2歳6か月児健康診査未受診児で、かつ乳幼児健康診査未受診・状況未把握の者に対して、2歳9か月時点で再送付。 ・3歳6か月児健康診査未受診児に対して、3歳11か月で再送付。4歳2か月時点全状況のつかめていない者に対して、保健師による訪問実施。さらに確認できない者には、主任児童委員・民生委員へ協力依頼。 ・保育所入所状況の照会(9か月、1歳9か月、2歳9か月、4歳2か月) ・保健所との連携

163

	■既存事業の工夫 ■相談機能の強化 ■情報システムの構築
協力機関	保健センター・保健所 福祉事務所 児童相談所 その他(主任児童委員、民生委員)
住民参画状況	なし
従事者内訳	保健師
補助金・助成金	なし
事業の評価	平成19年度4か月児健診対象児の状況把握率 99.92% ■今後も継続する
今後の課題	新たな健康管理システムの導入により、転入者を含む未受診児管理へ拡充していく。
取り組みの事業に関するホームページ	
キーワード	未受診、乳幼児健診、虐待の発生予防
**** コメント ****	未受診者対策について、非常にきめ細かく多数の時期及びルートで体系的に行われている点が大いに評価できる。特に、各種健診等について、案内の再送付、さらには訪問と段階を違った対応となっている。また、保育所、主任児童委員、民生委員、保健所等との連携を持ちながら事業を展開している点も評価できる。(TO)



164

神戸市保健福祉局健康部地域保健課 : こうべ食育フェア	
住所 〒650-8570 兵庫県神戸市中央区加納町6丁目5-1 (TEL)078-322-6512 (FAX)078-322-6052 (E-Mail) Kosodate_boshi@office.city.kobe.jp (ホームページ)	
人口: 1,536,685人 <H21.10.1現在> (出生数: 12,878人 <1120年>)	
母子保健担当者: 管理栄養士 区分: 政令市・特別区(本庁・保健所等)	
事業課題	■健康日本21に含まれる母子保健に関するテーマ(栄養・食生活の改善・身体活動・運動の推進・歯の健康の推進)
事業の背景	「食育」とは何かを知っている市民の割合(46.1%(平成18年度神戸市民1万人アンケート結果))は、全国データ(26.0%(平成17年7月内閣府食育に関する意識調査結果))よりも高いものの、半数を満たさないのが現状である。 市民一人一人がさまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得することにより、健全な食生活の実践につながることから、「食育」を推進することが重要である。
提案者	その他(食育推進事業担当者)
事業のねらい・目標	■食育の推進 市民に「食育」とは何かを啓発するとともに、家庭で「食育」を実践していくためのヒントや「食育」を促進する団体の食育活動を紹介。また、食育を推進する団体間のネットワークづくり、交流を図ることを目的に実施。 ■住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 ■住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。
数値目標	数値目標あり
対象	幼児 学童 父親 母親 家族 関係者・関係機関 その他(食育活動を行う企業・団体等)
実施期間	平成17年3月～ 年1回、6月に実施
事業内容	実施内容 ○ステージコーナー ・保育所児による「元気の出る歌」合唱や、体育指導員による「食育体操」 ・地域活動栄養士ボランティアによる紙芝居やエプロンシアターなど ○各ブース ・食育推進団体の食育活動の紹介 豆の箸つかみゲーム、栄養バランス魚釣りゲーム、野菜当てクイズなどのほか、ファミリーレストランでの食育の取り組みや小学校における農業体験、保育所(園)のおすすめ、メニューなどをパネルや展示物で紹介 ■ネットワークの推進 ■その他(啓発活動)
協力機関	保育所(園) 地域のボランティア その他(食育に取り組む食品企業・団体) 関係部局

165

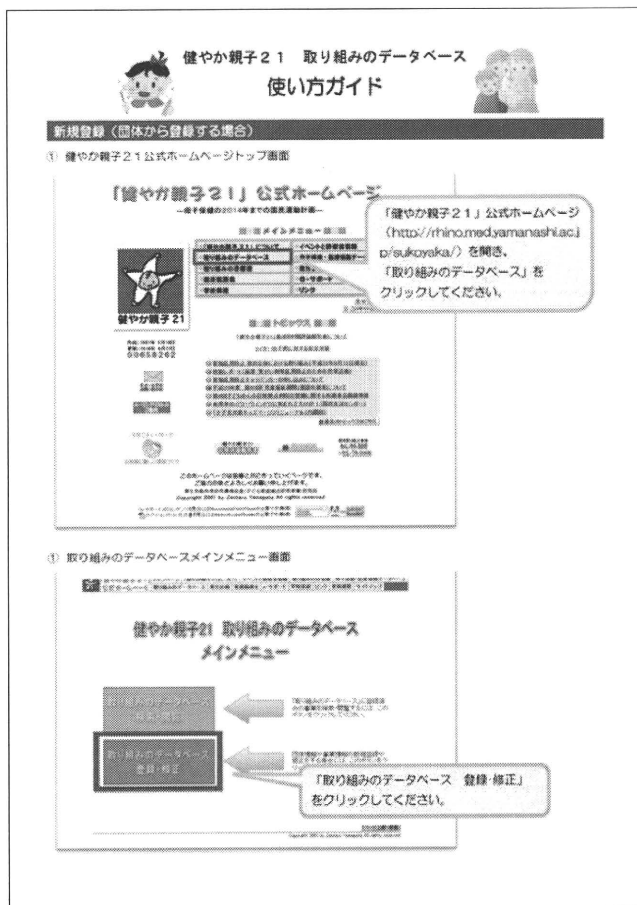
住民参画状況	その他(参加団体(ボランティア)として)
従事者内訳	栄養士 歯科衛生士 事務職員 保育士 その他(産業振興局、教育委員会等食育関係部局)
補助金・助成金	なし
事業の評価	・来場者数 ・参加団体数 ・食育フェア参加者対象アンケート結果 ■今後も継続する
今後の課題	・全市的な食育推進運動として位置づけ、普及啓発活動の充実を図る ・民間企業等の参加拡大 ・食育指針団体間の連携・ネットワークの構築
取り組みの事業に関するホームページ	http://www.city.kobe.lg.jp/life/health/promotion/eating/kiff8th.html
キーワード	こうべ 食育フェア
**** コメント ****	実施内容が非常に多彩で充実しており、ゲーム、紙芝居・エプロンシアター、体操などを交えて楽しみながら食育の理解を深めることができる企画となっている。また、地域活動栄養士ボランティア、各種食育推進団体を始めとして多様な参加者によって実施されている点も素晴らしい。さらに、参加者対象アンケートによる評価なども行われている点が良い。(TO)



166

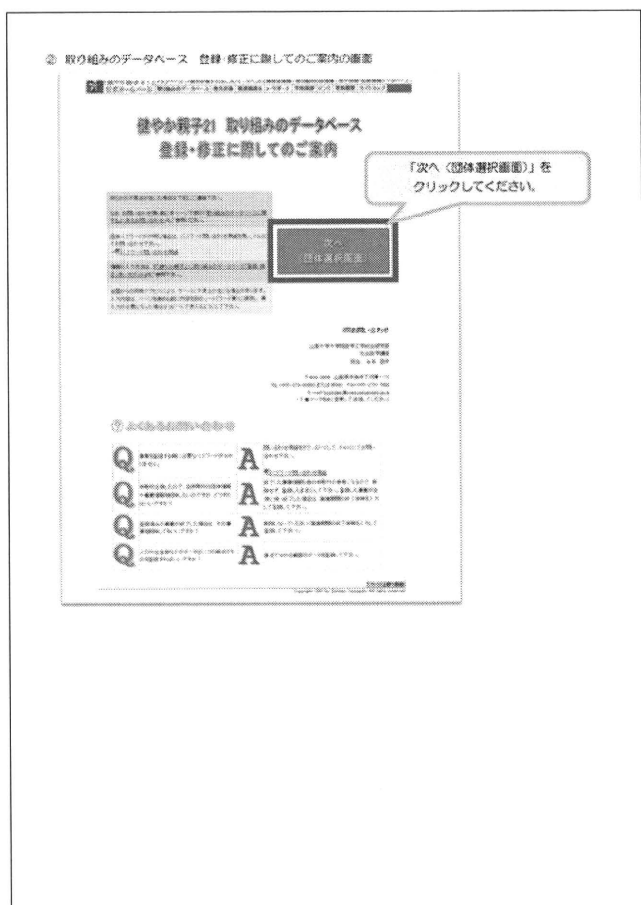
167

Ⅲ. 「健やか親子 21」 公式ホームページ 取り組みのデータベースの使い方

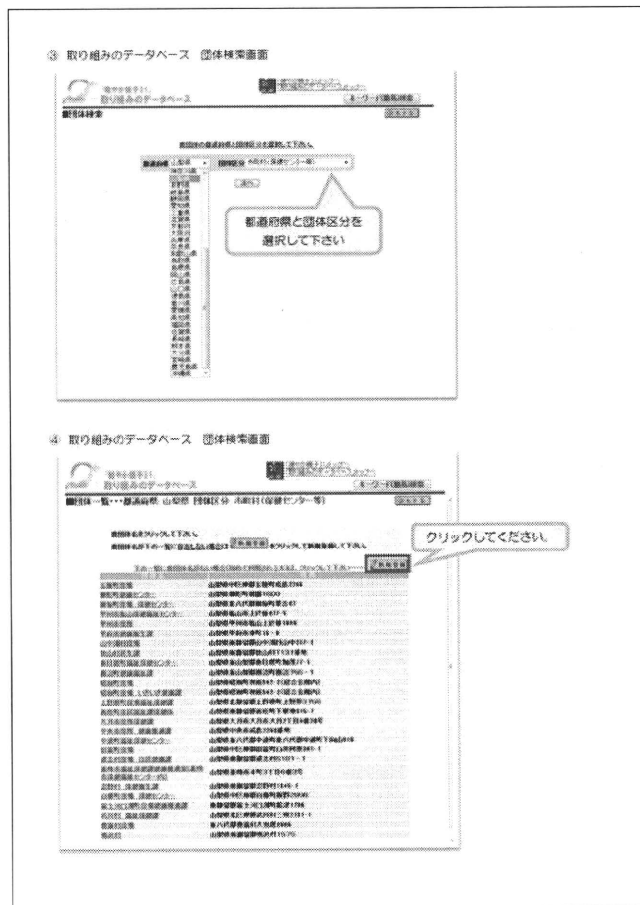


168

169



170



171

以下は登録公開内容の一覧です(掲載内容はサンプル)

⑤ 団体情報の登録画面

⑥ 事業情報の登録画面

団体名	〇〇県 * * 保健所
住所	〇〇県〇〇市 * * 町 1-2-3
電話・FAX	(TEL) 012-345-6789 (FAX) 987-654-3210
E-Mail	hoge@hoge@hoge.jp
ホームページ	http://rhino.yamanashi-med.ac.jp/sukoyaka/
人口	480,000 人
出生数	4,000 人
母子保健担当者	保健師
全保健師数	21 人
母子保健担当保健師数	2 人
区分	都道府県保健所
事業名	薬物乱用対策～地域における予防・相談・援助のトータルプランの実現を目指して～
事業課題	思春期の保健対策の強化と健康教育の推進
事業の背景	1 薬物問題は「第3次覚醒剤乱用期」といわれており、青少年の拡大があげられている。 2 薬物問題には、予防対策と乱用者対策の両方向からのアプローチが必要であり、その対策の体系はできていない。 3 薬物問題はその対応の際、司法・保健・医療など多方面からのアプローチが必要であるが、関係機関の連携はできていない。 4 青少年の保護者だけでなく、地域の住民の意識も高くなく、問題意識をもっていない。
担当者	母子保健担当者 その他(企画分野の保健師)
事業のねらい・目標	1 予防対策として、小学生・中学生に重点をおいた薬物に対する正しい知識の普及を図るために、学校での健康教育の実施率をあげる。現在小学生で3割・中学生で6割 2 実施内容を整理して、広く教育が実施できるようにプログラムを作成する。 3 プログラムを活用して、住民のボランティアの養成をする 4 乱用者に対して対応するために、関係者のネットワークをつくる 住民が健康に関する知識、技術を身につけ、動機を高める。 住民が健康のために行動できる機会や環境を提供する。 住民が健康のために、より積極的な行動を継続できるように支援する。 数値目標あり

次ページへ続く

対象	思春期
実施期間	平成 14 年 4 月 ～ 平成 16 年 3 月 2 年計画
事業内容	1 学校において、小学生における健康教育の実施状況と教師の意識調査。 2 1 の実施及び検討委員会(教育関係者・相談機関等)を開いて、平成 14 年度はプログラム(案)の作成、平成 15 年度はプログラム(案)の試行を行い、CD-ROM に保存して、各学校に配布 3 プログラムを活用してのボランティア講習会の実施と学校への紹介 4 乱用者対策については、関係者とのケース検討を行い、ケースマネジメントについて研修する。 ネットワークの推進 ケアシステムの構築 調査・研究
協力機関	学校 教育委員会 警察 地域のボランティア
住民参加状況	実施主体側として
従事者内訳	保健師 養護教諭 その他(民生委員 保護司 ケースワーカー)
補助金・助成金	市町村
事業の評価	1 小学校・中学校での健康教育の実施率(教育長で調査しているので確認する) 2 プログラム CD-ROM の作成。 3 健康教育が実施できるボランティアの数(研修終了者の数) 4 ケース検討会の実施数 今後も継続する
今後の課題	ボランティアの実践の推進
取り組みの事業に関するホームページ	http://rhino.yamanashi-med.ac.jp/sukoyaka/
検索キーワード	薬物 健康教育 プログラム作成 教材 ボランティア育成 ケース検討会
この事業があげられる項目にチェックされています	<input type="checkbox"/> 地域の子育て支援の充実 <input type="checkbox"/> 小児医療の充実 <input type="checkbox"/> 病気や障害のある子どもへの支援 <input type="checkbox"/> 子どもの事故防止 <input type="checkbox"/> 虐待の発生予防 <input type="checkbox"/> 思春期における性教育の推進 <input type="checkbox"/> 食育の推進 <input type="checkbox"/> 妊娠中からの母子産科保健の推進

IV. 評価メンバー

評価グループメンバー

セレクト 2010 の選抜およびコメントの作成は、当研究班のメンバー（主任研究者、分担研究者、研究協力者）を中心に作業を行いました。

選抜および評価コメントの作成に関わったメンバーは次のとおりです。（五十音順）

氏名	所属	役職
荒木田 美香子	国際医療福祉大学小田原保健医療学部	教授
市川 香織	社団法人 日本助産師会	事務局長
尾島 俊之	浜松医科大学 健康社会医学	教授
近藤 直己	山梨大学大学院医学工学総合研究部 社会医学講座	講師
鈴木 孝太	山梨大学大学院医学工学総合研究部 社会医学講座	助教
田中 太一郎	山梨大学大学院医学工学総合研究部 社会医学講座	助教
玉腰 浩司	名古屋大学医学部保健学科看護学専攻	教授
永井 亜貴子	山梨大学大学院医学工学総合研究部 社会医学講座	リサーチレジデント
仲宗根 正	沖縄県中央保健所	所長
原田 正平	国立成育医療研究センター研究所成育政策科学研究部成育医療政策科学研究室	室長
松浦 賢長	福岡県立大学看護学部 地域・国際看護学講座	教授
山藤 然太郎	山梨大学大学院医学工学総合研究部 社会医学講座	教授
山崎 嘉久	あいち小児保健医療総合センター 保健室	室長
山中 龍宏	緑園こどもクリニック	院長
吉見 逸郎	国立保健医療科学院	

【研究班】

平成 22 年度厚生労働科学研究費補助金（成育疾患克服等次世代成育基盤研究事業）

研究課題： 健やか親子 21 を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究

課題番号： H21-子ども一般-004

研究代表者： 山藤然太郎（山梨大学大学院医学工学総合研究部 社会医学講座）

研究分担者： 松浦 賢長（福岡県立大学看護学部）

山崎 嘉久（あいち小児保健医療総合センター）

仲宗根 正（沖縄県中央保健所）

古屋 好美（山梨県東保健福祉事務所）

尾島 俊之（浜松医科大学医学部健康社会医学）

玉腰 浩司（名古屋大学医学部保健学科看護学専攻）

原田 正平（国立成育医療研究センター研究所成育政策科学研究部成育医療政策科学研究室）

吉見 逸郎（国立保健医療科学院研究情報センター-たばこ政策情報室）

荒木田 美香子（国際医療福祉大学小田原保健医療学部）

山中 龍宏（緑園こどもクリニック）

葉袋 淳子（国際医療福祉大学小田原保健医療学部）

* 謝辞 本書作成にあたり、川村由美子氏、川窪ゆう子氏に編集のお手伝いをしていただきました。この場を借りて感謝の意を表します。

176

177

団体名五十音順・事業索引

【あ行】

厚真町 町民福祉課 健康推進グループ：乳幼児歯科健診・フッ素塗布・きれいな歯の子の表彰	50
我孫子市健康づくり支援課（保健センター）：5歳児健康診査	100
我孫子市健康づくり支援課（保健センター）：後期離乳食教室	98
石川県健康福祉部少子化対策監室：妊娠110番	30
市原市保健センター：2歳児歯科電話相談	152
市原市保健センター：産婦・新生児訪問	62
市原市保健センター：ポリオ時歯科健康教育	154
糸魚川市健康増進課：じゃれつき遊びで仲良し親子事業	92
宇部市健康福祉部健康推進課（宇部市保健センター）：喫煙防止・禁煙対策	20
大阪府健康福祉部保健医療室健康づくり課：在宅医療等支援体制整備事業	72
大館市 市民部 健康推進課：1歳のお誕生日お祝いレター	54
大府市健康福祉部健康推進課：妊産婦健康診査の助成	38
岡山県浅口市健康推進課：産婦母乳相談等事業	42

【か行】

がんの子供を守る会：小児がんの撲滅	66
久万高原町保健福祉課：歯と離乳食の教室	82
久万高原町保健福祉課：療育連絡会	140
熊取町健康課：子どもの事故防止	74
熊本市 子育て支援課：地域連絡会	46
熊本市 子ども政策課：児童虐待防止対策事業	146
梶谷・羽田地域健康課：4か月児健康診査 ※大森・蒲田地域健康課と共通事業	64
甲府市健康衛生課：養育支援家庭訪問事業	114
神戸市保健福祉局健康部地域保健課：こうべ食育フェア	166
小牧市保健センター：生と性のカリキュラム推進事業	18
小牧市保健センター：発達障害をもつ子どもとその親の支援のあり方部会	122
小諸市：母子訪問事業	118

【さ行】

埼玉県保健医療部健康づくり支援課：親と子の心の健康づくり事業	60
佐賀市健康づくり課：思春期保健教室・相談体制の充実	24
佐久市子ども未来館：マタニティプラネタリウム	36
山武市役所 保健福祉部：こんには赤ちゃん事業	102
須坂市健康づくり課：中学食育推進事業	160

【た行】

大仙市健康福祉部健康増進センター：歯科健診（1歳6か月・2歳6か月・3歳）	56
高石市立総合保健センター（高石保健福祉部保健医療課）：外国人ママの会	126

178

179

田尻町総合保健福祉センター：ブータン倶楽部1(妊婦サークル).....	40
田辺市役所 健康増進課：田辺市養育支援訪問事業(産後ヘルパー事業).....	128
玉名市保健予防課(玉名市保健センター)：妊婦訪問.....	44
丹波市健康部健康課：小児の救急 こんなどきどうする巡回事業.....	78
中央市役所 健康推進課：乳幼児健診未受診者の母のストレスチェック.....	116
千代田区千代田保健所：乳児家庭訪問指導事業.....	32
天塩町役場 福祉課：高校生と赤ちゃんのふれあい体験事業.....	10
東京都多摩小平保健所：.....	156
鳥取市中央保健センター：5歳児発達相談事業.....	130
豊田市子ども家庭課：Nobody's Perfect 講座.....	120
豊田市子ども家庭課：ティーンズママの会.....	16

【な行】

長岡市子ども家庭課：父と子のメモリアルカード.....	90
長岡市子ども家庭課：未受診者の事後追求に関すること.....	58
奈良市保健所：未熟児訪問指導事業.....	80
南部町役場 健康福祉課：5歳児健診・5歳児健診関係機関連絡会.....	134
南部町役場 健康福祉課：新生児訪問(生後2カ月児健診までの全数訪問).....	132
南部町役場 健康福祉課：乳幼児健診未受診者対策.....	136
入善町保健センター：こんにちは赤ちゃん事業.....	96

【は行】

八戸市健康増進課(南郷区健康福祉課含む)：先天性股関節脱臼検診.....	52
枚方市立保健センター：乳幼児健康診査未受診児対策事業.....	164
平塚市健康・子ども部健康課：インターネット離乳食相談.....	108
平塚市健康・子ども部健康課：祖父母のための食育教室～孫育て～.....	112
平塚保健福祉事務所 保健福祉課： 小児在宅ケア事業「医療機器装着児と保護者を対象とした小児在宅ケア交流会」.....	68
弘前市健康福祉部健康推進課：妊婦窓口相談.....	28
福島市保健福祉センター健康推進課：子育てアンケートからの親支援事業.....	88
福津市健康福祉総合センター(ふくとびあ)：のびのび発達支援センター事業.....	142

【ま行】

南魚沼市保健課：むし歯予防教室.....	150
----------------------	-----

【や行】

八千代市 母子保健課：地域子育て支援ネットワーク事業.....	104
山形市保健センター：乳幼児健診未受診児フォロー.....	86
山口県山口健康福祉センター：.....	138
湯沢町健康福祉課(保健センター)：未成年者飲酒予防教室.....	14
与謝野町保健課：ほめ方教室.....	124

「健やか親子21」公式ホームページ
「取り組みのデータベース」優秀事業セレクト2009

発行日 平成22年9月
編集・発行 山縣 然太郎
(山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座)
平成22年度厚生労働科学研究費補助金(成育疾患克服等次世代育成基盤 研究事業)
「健やか親子21」を推進するための母子保健情報の利活用に関する研究 研究班
〒409-3898 山梨県中央市下河東1110
山梨大学大学院医学工学総合研究部社会医学講座
電話 055-273-9566 FAX 055-273-7882
Email boshidat@res.yamanashi-med.ac.jp



「健やか親子 21」公式ホームページおよび取り組みのデータベース、

「セレクト 2006」の利活用状況

田中 太一郎 (山梨大学医学部 社会医学講座)

永井 亜貴子 (社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 リサーチレジデント
/山梨大学医学部 社会医学講座)

葉袋 淳子 (国際保健医療福祉大学 小田原保健医療学部)

山縣 然太朗 (山梨大学医学部 社会医学講座)

「健やか親子 21」公式ホームページや「取り組みのデータベース」、取り組みのデータベースに登録された事業から優秀な事業を選抜して作成した冊子「セレクト 100」「セレクト 2006」の利活用状況を明らかにすると同時に、母子保健データの自治体における利活用状況のこの 4 年間の変化を明らかにすることを目的として、研究を実施した。調査票の回収率は 32.2%であった。「健やか親子 21」公式ホームページについては約 8 割の団体で「あまり」または「ほとんど」利用していなかった。「取り組みのデータベース」に事業を登録している団体は全体の約半数であり、約 8 割の団体で「ほとんど活用していない」と回答した。冊子「セレクト 100」や「セレクト 2006」については約 3 割の団体が「役に立った」と回答していた。乳幼児健診データなどを電算化している自治体は 71.1%で、平成 18 年度と比較し 4.6 ポイント上昇していた。今後、「健やか親子 21」公式ホームページへのアクセス頻度が上昇するような仕組みやコンテンツの検討が必要であると考えられた。

A. 研究目的

本研究班では健やか親子 21 の推進のために「健やか親子 21」公式ホームページを構築し、その管理・運営を行っている。ホームページへのアクセス数などについては随時把握して、毎年、報告書に掲載している。しかし、自治体の母子保健担当者がどの程度、「健やか親子 21」公式ホームページを利用しているか、あるいはその中に搭載されている「取り組みのデータベース」を活用しているかについては現在までに明らかとなっていない。

そこで、今回、

①「健やか親子 21」公式ホームページの利

用状況

②「取り組みのデータベース」の利活用状況

③冊子「セレクト 100」や「セレクト 2006」の利活用状況

④市町村における母子保健データの利活用状況の変化

の 4 点を明らかにすることを目的として、研究を行った。

B. 研究方法

本研究班では冊子「セレクト 2009」を作成し、平成 22 年 8 月に全国の市区町村、保健所、

都道府県の母子保健担当者宛に送付した。その際、「健やか親子 21 ホームページおよび取り組みのデータベースに関する調査票」(資料 1)を同封し、FAX にて調査票を回収した。

C. 研究結果

団体種別ごとの調査票回収率を<表 1>に示す。全体の回収率は 32.2% (721/2,241)であった。

「健やか親子 21」公式ホームページの利用状況を<表 2>に示す。市区町村では「あまり利用していない」「全く利用していない」「知らなかった」が約 8 割を占めた。

ホームページに掲載している「取り組みのデータベース」への事業登録状況およびデータベース活用状況を<表 3><表 4><表 5>に示す。「取り組みのデータベース」に事業を登録している団体は全体の 50.5%であった。活用状況については「ほとんど活用していない」が全体の 81.7%を占めた。取り組みのデータベースを活用している団体における活用目的としては、「既存事業の見直しのため」「新規事業の企画立案のため」が多かった。

本研究班が以前に作成した冊子「セレクト 100」「セレクト 2006」の利活用状況を<表 6><表 7>に示す。冊子が送付されてきたことを覚えていると回答したのは全体の 48.0%であった。冊子が送付されたことを覚えているもののうち、「冊子を見て、母子保健活動の役に立った」と回答したものは全体の 66.4%であった。

次に、妊娠届出時の情報や乳幼児健診で得られた情報をコンピュータに入力しているかどうかについて、<表 8>に示す。平成 18 年度と今回の両方の調査に回答した自治体では、「コンピュータに入力している」が平成 18 年

度は 66.5%、今回は 71.1%であった。また、平成 18 年度の調査で「いずれも入力せず、紙媒体のみで管理」していた自治体のうち、今回の調査で「コンピュータに入力している」と回答した自治体は 33.3% (52/156) であった。

健やか親子 21 の指標等の主な項目に関する乳幼児健診での調査状況を<表 9>に示す。

「虐待(親子関係)に関して」「家庭における事故予防対策に関して」の 2 項目については平成 18 年度と比べて今回は著差を実施している自治体の割合が低下していた。

D. 考察

「健やか親子 21」公式ホームページや「取り組みのデータベース」、冊子「セレクト 2006」の利活用状況、および乳幼児健診で得られたデータの電算化状況などについて明らかにした。

「健やか親子 21」公式ホームページについては、あまりまたは全く利用していないが合わせて約 8 割を占めた。ホームページでは毎週、新たな情報を提供するようにしているが、利用者が何か情報を得たい場合にのみ利用されている可能性が示された。ホームページにアクセスしてもらえらる頻度が増えるような仕組みやコンテンツを今後、検討することも必要であると考えられた。

取り組みのデータベースについては、毎年夏に厚生労働省から各自治体に依頼分が発出され、各自治体における母子保健事業を登録していただく仕組みとなっている。しかし、今回の調査では「取り組みのデータベース」に事業を登録している団体が全体の約半数であることが明らかとなった。登録していない理由について今回、検討をしていないが、調査では自由記載による回答でその理由を把握しており、今後、検討を進める予定である。

本研究班で以前に作成した冊子「セレクト100」「セレクト2006」については、約半数の団体の担当者が冊子が送付されてきたことを覚えていると回答した。また、そのうちの約6割が母子保健活動の役に立ったと回答した。取り組みのデータベースに登録された母子保健事業のうち優秀な事業を選抜して冊子を作成しているが、これらの冊子についてはある程度、活用されていることが明らかとなった。しかし、さらに活用していただけるように、内容についての再検討も必要である。

妊娠届出時の情報や乳幼児健診で得られた

情報の電算化については、この4年間でやや進んでいたが、依然として約3割の自治体において「紙媒体のみで管理」していることが明らかとなった。成人保健や高齢者に関する分野ではデータの電算化が進んでいるが、母子保健分野ではまだ電算化が遅れている状況が明らかとなった。今後、母子保健情報の利活用の推進に向けて、さらなる方策の検討が必要である。

<表 1> 団体種別ごとの回収率

	市区町村	保健所 (政令市、特別区)	保健所 (都道府県型)	都道府県
配布数	1750	70	374	47
回収数	491	35	171	24
回収率	28.1%	50.0%	45.7%	51.1%

<表 2> 「健やか親子 21」 公式ホームページの利用状況

	市区町村	保健所 (政令市、特別区)	保健所 (都道府県型)	都道府県
回答数	490	35	170	24
よく利用している	2 (0.4%)	0 (0.0%)	1 (0.6%)	0 (0.0%)
時々利用している	91 (18.6%)	15 (42.9%)	58 (34.1%)	20 (83.3%)
あまり利用していない	304 (62.0%)	16 (45.7%)	88 (51.8%)	4 (16.7%)
全く利用していない	79 (16.1%)	4 (11.4%)	16 (9.4%)	0 (0.0%)
知らなかった	14 (2.9%)	0 (0.0%)	7 (4.1%)	0 (0.0%)

<表 3> 「取り組みのデータベース」への事業登録状況

	市区町村	保健所 (政令市、特別区)	保健所 (都道府県型)	都道府県
回答数	488	35	170	24
事業を登録している	260 (53.3%)	21 (60.0%)	65 (38.2%)	16 (66.7%)
事業を登録していない	228 (46.7%)	14 (40.0%)	105 (61.8%)	8 (33.3%)